

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月12日
【中間会計期間】	第13期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社ヒップ
【英訳名】	H I P C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 吉武
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区楠町27番地9
【電話番号】	(045) 328-1000
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼人事部担当 石樽 享司
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区楠町27番地9
【電話番号】	(045) 328-1000
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼人事部担当 石樽 享司
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（千円）	—	—	2,667,348	4,169,653	4,918,556
経常利益（千円）	—	—	179,460	286,448	345,489
中間（当期）純利益（千円）	—	—	103,862	157,888	208,683
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	—	373,775	234,575	373,775
発行済株式総数（株）	—	—	13,176	3,892	13,176
純資産額（千円）	—	—	1,228,200	803,374	1,212,617
総資産額（千円）	—	—	2,478,620	1,787,718	2,400,125
1株当たり純資産額（円）	—	—	93,214.97	206,416.82	92,032.31
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	7,882.67	40,567.51	17,247.99
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	7,850.49	—	17,148.77
1株当たり配当額（円）	—	—	—	20,000	6,700
自己資本比率（%）	—	—	49.6	44.9	50.5
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	—	121,917	163,782	255,453
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	—	△252,419	△185,896	△143,188
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	—	△82,018	△83,708	217,281
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	—	—	645,566	528,539	858,086
従業員数（人）	—	—	789	608	718

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は第13期中間会計期間が半期報告書の提出初年度であり、当該中間会計期間より金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく中間監査を受けているため、それ以前については記載しておりません。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
4. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 当社は平成18年9月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	789
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満な状況であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善による設備投資が増加し、また雇用情勢の改善がみられるなど景気はゆるやかな拡大基調で推移しました。

当社の主要顧客であるメーカーにおいては、自動車関連をはじめ情報通信機器、電子デバイス関連が業績を伸ばしており、新製品開発や製品開発の効率化などアウトソーシング業界への需要は堅調でありました。

このような状況の中、当社の主要顧客において技術者ニーズ、開発要望が強くあり積極的に対応し、付加価値の高い技術サービスを提供できました。

新卒技術者92名につきましては上期中に全員戦力化できました。又、中途入社をはじめ経験者は好調業種分野への営業展開を実施いたしました。その結果、当中間会計期間における技術者の稼働率は92.6%（稼働率(%)＝稼働技術者数/技術社員総数*100であり、期間の月末人数を累計した数値により算出しております。）となりました。

又、技術料金の改定につきましては9月末時点でレートアップがほぼ終了し戦略的ローテーション・新規残業割増獲得により、対象者は一人平均100円（平均2.8%）のアップとなり、利益率の改善に寄与いたしました。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は2,667,348千円、営業利益は178,473千円、経常利益は179,460千円、税引前中間純利益は179,460千円、中間純利益は103,862千円と増収増益となりました。

売上原価は、主に新卒技術社員の労務費の増加により2,116,983千円となりましたが、新卒技術者の早期戦力化により、売上原価の構成比率が79.4%となりました。又、販売費及び一般管理費は、前事業年度下半期に実施した採用及び管理要員の増員と新規採用拠点の展開に伴う経費の増加、当中間会計期間より実施の内部統制の構築に伴う経費の増加などにより371,891千円となりましたが、採用費、広告宣伝費などの経費を効率的に活用することで構成比率が13.9%となりました。

なお、当社は当中間会計期間が半期報告書の提出初年度であるため、業績数値について、前年同期との比較は行っておりません。

事業・業務区分別の業績は以下のとおりであります。

①自動車・輸送機器関連

自動車関連ではトヨタグループと日産グループが全体の6割強を占めており、特にエンジン開発、制御ソフト開発の技術者ニーズに対応をしました。その結果、売上高は965,395千円となりました。

②一般機械関連

一般機械関連につきましては、工作機械分野での新規取引は若干増えましたが、半導体製造装置、民生用機器分野からの開発業務はほぼ横ばいとなりました。その結果、売上高は293,101千円となりました。

③情報通信・精密機器関連

情報通信関連では映像・音響などのデジタル機器、プリンタ関係の開発業務、また精密機器関連では医療機器分野でハード・ソフト開発の業務が伸びました。その結果、売上高は568,254千円となりました。

④電気電子機器・電子デバイス関連

電子デバイス関連では、特に半導体デバイス開発分野からの技術者ニーズが多くあり、積極的に営業展開を図り、大きく伸びました。また、電気電子機器関連では家電製品、デジタルカメラなどの製品開発業務が伸びました。その結果、売上高は647,028千円となりました。

⑤情報処理・ソフトウェア関連、その他

ソフトウェア関連につきましては、情報通信分野への制御ソフト開発の業務が伸びました。その結果、売上高は193,567千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ212,520千円減少し645,566千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。なお、当社は当中間会計期間が半期報告書の提出初年度であるため、前年同期との比較は行なっておりません。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は121,917千円となりました。これは主に、業績が好調であったことにより税引前中間純利益が179,460千円計上されたこと、また、人員の増加に伴い賞与引当金の増加額が26,274千円、退職給付引当金の増加額が9,135千円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は252,419千円となりました。これは主に社員寮の新設等に伴う有形固定資産の取得が250,950千円あったこと等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は82,018千円となりました。これは主に、配当金の支払額86,818千円を反映したものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、機械、電気・電子、ソフトウェアの設計開発などの技術提供サービス事業であり、提供するサービスの性格上、生産実績になじまないため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社のアウトソーシング事業はその形態から受注金額と販売金額がほぼ同等となるために、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

なお、当社は当中間会計期間が半期報告書の提出初年度であるため、業績数値について、前年同期との比較は行なっておりません。

アウトソーシング事業		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
		売上高 (千円)
事業 区 分	自動車・輸送機器関連	965,395
	一般機械関連	293,101
	情報通信・精密機器関連	568,254
	電気電子機器・電子デバイス関連	647,028
	情報処理・ソフトウェア関連、その他	193,567
合 計		2,667,348

(注) 1. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在していないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略しております。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、西部事業部における社員寮を取得しました。その設備の状況は、以下のとおりであります。

平成19年9月30日現在

事業部名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
西部事業部 (兵庫県三田市)	社員寮	29,288	206,214 (3,441.74)	235,502	—

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設計画について完了したものは、次のとおりであります。なお、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

(新設)

西部事業部の社員寮新設計画については平成19年5月に取得し、6月より使用を開始しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000
計	45,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,176	13,176	ジャスダック証券取引所	—
計	13,176	13,176	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年10月19日臨時株主総会決議（第2回新株予約権）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	33	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	99	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月20日 至 平成23年10月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することが出来る。</p> <p>③その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>④新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場もしくは店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することが出来る。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、新株予約権発行後時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権行使の場合は除く。）は次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2. 平成18年9月1日付けで1株につき3株の割合で株式分割を行っており、新株予約権の目的となる株式の数は99株になっております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	13,176	—	373,775	—	333,775

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
田中 吉武	岐阜県瑞穂市	5,400	40.98
ヒップ従業員持株会	神奈川県横浜市西区楠町27-9	1,240	9.41
田中 佐津枝	岐阜県瑞穂市	306	2.32
岩崎 篤二	東京都荒川区	200	1.51
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	195	1.47
SBIイー・トレード証券株式会社自己融資口	東京都港区六本木1-6-1	170	1.29
株式会社神奈川銀行	神奈川県横浜市中区長者町9-166	150	1.13
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市中区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	150	1.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	150	1.13
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	150	1.13
計	—	8,111	61.55

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,176	13,176	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	13,176	—	—
総株主の議決権	—	13,176	—

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	339,000	274,000	242,000	239,000	207,000	197,000
最低(円)	245,000	215,000	216,000	193,000	163,000	172,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	営業統括部長	取締役	新事業開発部長 兼CT事業部長 兼神奈川事業部・ 東部事業部担当	米山 正雄	平成19年10月1日
取締役	総務部長 兼人事部担当	取締役	総務部長 兼人事部 ・人材開発部担当	石樽 享司	平成19年10月1日
取締役	西部事業部 ・中部事業部 ・静岡事業部担当	取締役	西部事業部 ・中部事業部担当	廣瀬 透	平成19年10月1日

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		705,566		918,086	
2. 受取手形		10,561		5,945	
3. 売掛金		697,277		669,754	
4. 仕掛品		3,316		7,103	
5. 貯蔵品		382		—	
6. 前払費用		35,952		30,113	
7. 繰延税金資産		167,270		154,449	
8. 未収選付事業税		—		15,991	
9. その他		7,988		6,443	
流動資産合計			1,628,314		1,807,889
				65.7	75.3
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1				
(1) 建物		217,940		193,223	
(2) 構築物		4,340		4,719	
(3) 車両運搬具		6,235		—	
(4) 工具器具備品		10,779		4,405	
(5) 土地		457,039		250,825	
計		696,335		453,174	
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		9,083		2,171	
(2) 施設利用権		1,975		1,992	
計		11,058		4,164	
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		7,000		7,000	
(2) 長期前払費用		2,754		1,674	
(3) 繰延税金資産		61,442		56,513	
(4) 会員権		2,130		2,130	
(5) 差入保証金		71,385		69,378	
貸倒引当金		△1,800		△1,800	
計		142,912		134,896	
固定資産合計			850,305		592,236
				34.3	24.7
資産合計			2,478,620		2,400,125
				100.0	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 買掛金		2,957		4,375		
2. 短期借入金		150,000		145,200		
3. 未払金		75,392		56,058		
4. 未払費用		343,497		337,021		
5. 未払法人税等		99,503		107,722		
6. 未払消費税等		47,303		54,811		
7. 預り金		23,081		16,092		
8. 賞与引当金		353,194		326,920		
9. その他		1,460		—		
流動負債合計			1,096,391		1,048,202	43.7
II 固定負債						
1. 退職給付引当金		107,262		98,126		
2. 役員退職慰労引当金		46,766		41,178		
固定負債合計			154,028		139,305	5.8
負債合計			1,250,420		1,187,507	49.5
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			373,775		373,775	15.6
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		333,775		333,775		
資本剰余金合計			333,775		333,775	13.9
3. 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
別途積立金		150,000		150,000		
繰越利益剰余金		370,650		355,067		
利益剰余金合計			520,650		505,067	21.0
株主資本合計			1,228,200		1,212,617	50.5
純資産合計			1,228,200		1,212,617	50.5
負債純資産合計			2,478,620		2,400,125	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			2,667,348	100.0	4,918,556	100.0	
II 売上原価			2,116,983	79.4	3,855,836	78.4	
売上総利益			550,365	20.6	1,062,719	21.6	
III 販売費及び一般管理費			371,891	13.9	683,755	13.9	
営業利益			178,473	6.7	378,963	7.7	
IV 営業外収益	※1		2,480	0.1	2,938	0.1	
V 営業外費用	※2		1,493	0.1	36,413	0.7	
経常利益			179,460	6.7	345,489	7.0	
VI 特別利益	※3		—	—	15,991	0.3	
VII 特別損失			—	—	7	0.0	
税引前中間(当期)純利益			179,460	6.7	361,473	7.4	
法人税、住民税及び事業税		93,347			183,498		
法人税等調整額		△17,749	75,597	2.8	△30,708	152,790	3.1
中間(当期)純利益			103,862	3.9	208,683	4.2	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高（千円）	373,775	333,775	333,775	150,000	355,067	505,067	1,212,617	1,212,617
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当					△88,279	△88,279	△88,279	△88,279
中間純利益					103,862	103,862	103,862	103,862
中間会計期間中の変動額合計（千円）	-	-	-	-	15,582	15,582	15,582	15,582
平成19年9月30日残高（千円）	373,775	333,775	333,775	150,000	370,650	520,650	1,228,200	1,228,200

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高（千円）	234,575	194,575	194,575	150,000	224,224	374,224	803,374	803,374
事業年度中の変動額								
新株の発行	139,200	139,200	139,200				278,400	278,400
剰余金の配当（注）					△77,840	△77,840	△77,840	△77,840
当期純利益					208,683	208,683	208,683	208,683
事業年度中の変動額合計（千円）	139,200	139,200	139,200	-	130,843	130,843	409,243	409,243
平成19年3月31日残高（千円）	373,775	333,775	333,775	150,000	355,067	505,067	1,212,617	1,212,617

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益		179,460	361,473
減価償却費		9,943	15,246
長期前払費用償却額		653	696
賞与引当金の増加額		26,274	49,520
退職給付引当金の増加額		9,135	16,152
役員退職慰労引当金の増加額		5,587	10,838
受取利息及び受取配当金		△977	△529
支払利息		1,492	2,320
株式交付費		—	4,478
固定資産除却損		—	7
売上債権の増加額		△32,137	△95,453
たな卸資産の増減額(増加:△)		3,404	△5,270
前払費用の増加額		△5,797	△2,537
差入保証金の増加額		△2,007	△10,721
その他資産の増減額(増加:△)		12,899	△18,050
仕入債務の減少額		△1,418	△143
未払費用の増加額		6,476	48,549
その他の負債の増加額		15,203	48,674
小計		228,191	425,250
利息及び配当金の受取額		793	449
利息の支払額		△1,533	△2,346
法人税等の支払額		△105,533	△167,900
営業活動によるキャッシュ・フロー		121,917	255,453
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△250,950	△141,451
無形固定資産の取得による支出		△1,469	△1,737
投資活動によるキャッシュ・フロー		△252,419	△143,188
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額		4,800	21,200
株式の発行による収入		—	273,921
配当金の支払額		△86,818	△77,840
財務活動によるキャッシュ・フロー		△82,018	217,281
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△212,520	329,547
VI 現金及び現金同等物の期首残高		858,086	528,539
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※	645,566	858,086

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 同左</p>												
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="507 683 774 772"> <tr> <td>建物</td> <td>14～47年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～40年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～10年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ447千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p>	建物	14～47年	構築物	10～40年	工具器具備品	4～10年	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="975 683 1241 772"> <tr> <td>建物</td> <td>14～47年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～40年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	14～47年	構築物	10～40年	工具器具備品	4～10年
建物	14～47年													
構築物	10～40年													
工具器具備品	4～10年													
建物	14～47年													
構築物	10～40年													
工具器具備品	4～10年													
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）で、発生時の翌事業年度から定額法により費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく当中間期末支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）で、発生時の翌事業年度から定額法により費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>												

項目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フロー計算書)に おける資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他中間財務諸表(財務諸表) 作成のための基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,212,617千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期末 (平成19年9月30日)		前事業年度末 (平成19年3月31日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	41,139千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額	32,299千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1 営業外収益のうち主要なもの		※1 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	927千円	受取利息	429千円
受取配当金	50	受取配当金	100
受取手数料	736	受取手数料	1,318
※2 営業外費用のうち主要なもの		※2 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	1,492千円	支払利息	2,320千円
		上場関連費用	29,451
※3		※3 特別利益のうち主要なもの	
		前期損益修正益	15,991千円
4 減価償却実施額		4 減価償却実施額	
有形固定資産	8,839千円	有形固定資産	13,018千円
無形固定資産	1,104	無形固定資産	2,227

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,176	—	—	13,176
合計	13,176	—	—	13,176

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	88,279	6,700	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,892	9,284	—	13,176
合計	3,892	9,284	—	13,176

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加9,284株は、株式分割による増加7,784株と一般募集増資による増加1,500株であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	77,840	20,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	88,279	利益剰余金	6,700	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成19年9月30日現在)</div> <div style="text-align: right;">(千円)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">705,566</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△60,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">645,566</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	705,566	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△60,000	現金及び現金同等物	645,566	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</div> <div style="text-align: right;">(千円)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">918,086</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△60,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">858,086</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	918,086	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△60,000	現金及び現金同等物	858,086
現金及び預金勘定	705,566												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△60,000												
現金及び現金同等物	645,566												
現金及び預金勘定	918,086												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△60,000												
現金及び現金同等物	858,086												

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
ソフトウェア	6,765	3,791	2,974	ソフトウェア	6,765	2,859	3,906
合計	6,765	3,791	2,974	合計	6,765	2,859	3,906
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 1,284千円				1年内 1,987千円			
1年超 1,887千円				1年超 2,174千円			
合計 3,171千円				合計 4,161千円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料 1,024千円				支払リース料 2,682千円			
減価償却費相当額 932千円				減価償却費相当額 2,459千円			
支払利息相当額 35千円				支払利息相当額 64千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	7,000	7,000

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 及び前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当中間会計期間中に付与したストック・オプションはありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当事業年度において存在したストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数 (注) 1	当社取締役 3名 社外監査役 1名 当社従業員 5名
ストック・オプション数 (注) 2. 3	普通株式 99株
付与日	平成16年10月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年10月20日 至 平成23年10月19日
権利行使価格 (注) 4 (円)	100,000
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数は、退職及び従業員の取締役就任により、取締役4名、監査役1名、従業員2名となっております。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 平成16年ストックオプションは、平成18年9月1日付の株式分割 (1 : 3) による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

4. 平成18年9月1日付株式分割 (1 : 3) を行ったことに伴い、権利行使価格の調整を行っております。

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 及び前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	93,214.97円	1株当たり純資産額	92,032.31円
1株当たり中間純利益金額	7,882.67円	1株当たり当期純利益金額	17,247.99円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	7,850.49円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17,148.77円
—————		<p>当社は、平成18年9月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っており、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
		1株当たり純資産額	68,805.61円
		1株当たり当期純利益金額	13,522.50円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益(千円)	103,862	208,683
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	103,862	208,683
期中平均株式数(株)	13,176	12,099
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	54	70
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第12期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月5日関東財務局に提出

事業年度（第12期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月12日

株式会社ヒップ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 廣司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒップの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの会計年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒップの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。